

株式会社 SNOW PLUM 行動計画

両立支援制度を充実させ、誰もが個々の能力を十分に発揮できる雇用環境等の整備を行うため、次世代育成支援対策推進法に則り、下記のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 5年 2月 1日～ 令和 8年 1月 31日までの 3年間

2. 内容

目標1：男性社員の育児休業制度利用を。積極的に取得推進を行う。
また、対象者への休業期間中の定期的フォローを行う。

<対策>

- 令和 5年 2月～ 育児休業取得する職員的意思確認及び取得の開始。
- 令和 5年 4月～ 休業中の職員への情報共有を、ICT 等活用により実現。

目標2：妊娠中や産前産後の女性社員のための相談窓口を継続して設置する。
また、対象者のリモートワークや多様な働き方を推進する。

<対策>

- 令和 5年 2月～ 女性社員へのアンケート調査、検討開始
- 令和 5年 4月～ 相談窓口の社内連絡、掲示などによる全職員への周知

目標3：子供が、保護者である職員の働いているところを実際に見ることが出来る
「こども参観日」を令和7年度まで継続実施する。

<対策>

- 令和 5年 2月～ 現状把握、制度の効果検証、適用期間
- 令和 5年 4月～ 令和5年度、6年度、7年度内に1件以上を実施する。

目標4：令和 8年 1月 31日までに1ヵ月の残業時間を最大60時間とする。

<対策>

- 令和 5年 2月～ 現状把握、職員へのアンケート実施。
- 令和 5年 4月～ 職員全体の働き方相談を受け付け、外部コンサルタントも活用しながら問題解決に取り組む。